

食品安全委員会
リスクコミュニケーション専門調査会
(第7回)議事録

食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会 第7回 議事録

1. 日 時：平成16年3月24日（水）15：00～17：07

2. 場 所：食品安全委員会大会議室

3. 議 事：

- 1 三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について
- 2 我が国における食のリスクコミュニケーションの現状と課題（案）について
- 3 平成16年度食品安全委員会運営計画（案）について
- 4 その他

4. 出席者

（専門委員） 関澤座長、石崎専門委員、犬伏専門委員、小川専門委員、
金子専門委員、唐木専門委員、神田専門委員、吉川専門委員、
見城専門委員、近藤専門委員、新蔵専門委員、千葉専門委員、
西片専門委員、平社専門委員、三牧専門委員

（専門参考人） 川田専門参考人、久保専門参考人、中村専門参考人

（食品安全委員会委員） 寺田委員長、小泉委員、見上委員

（厚生労働省） 外口大臣官房参事官

（農林水産省） 姫田消費・安全局消費者情報官

（事務局） 梅津事務局長、一色事務局次長、藤本勧告広報課長、
西郷リスクコミュニケーション官

5. 配布資料：

資料1 - 1 食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

（参考1） 食のリスクコミュニケーション講演会（東京）の概要

（参考2） 食のリスクコミュニケーション講演会（京都）の概要

資料1 - 2 厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

資料1 - 3 農林水産省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

資料2 食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会 平成15年度とり
まとめ骨子（第5次案）

資料3 平成16年度食品安全委員会運営計画（案）について

参考資料 食品の安全性に関する用語集

6 . 議事内容

関澤座長 定刻になりましたので、第7回のリスクコミュニケーション専門調査会を開始したいと思います。

本日は、高橋さんが御欠席のほかは、唐木さん、吉川さんが少し遅れるというお話ですが、ほぼ全員の委員の方に御出席いただきまして、年度末のお忙しいところ、時間を割いていただいて大変ありがとうございます。そのためもありまして、食品安全委員の皆さんには後ろの方で御出席を賜っておりますが、よろしく願いいたします。

早速、議題に入らせていただきたいと思います。

まず、議事といたしまして今日は4点あります。1番目に「三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」、2番目に「我が国における食のリスクコミュニケーションの現状と課題（案）について」は、少し時間をとって御議論させていただきたいと思います。3番目に「平成16年度食品安全委員会運営計画（案）について」、4番目に「その他」という順番になっております。

まず、資料の確認をお願いします。

西郷リスクコミュニケーション官 資料の確認をさせていただきます。

議事次第の次に、資料1-1「食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」、資料1-2が「厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」、資料1-3が、 から までございまして、「農林水産省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」でございます。それから、若干分厚めの資料2「平成15年度とりまとめ項目（第5次案）」、その参考資料として綴じたものがございます。次に資料3が「平成16年度食品安全委員会運営計画（案）」。それから、参考としまして、用語集を付けております。

それから、別途、唐木さんから、学術会議が公開討論会を4月14日に開かれ、その参考資料と、当方、このようなリーフレットをつくりましたものが入れてあります。食品安全委員会の仕事をちょっと書いたものをつくりましたので、参考として入れてあります。これにつきましては、かなり部数を刷りましたので、もし、各専門委員あるいはメンバーの方で御使用になるようなことがあれば、言っていただければ多少準備できると思います。よろしく願いいたします。

資料の確認は以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

早速、議題1に入らせていただきたいと思います。「三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」、それぞれの御担当部署から御報告をお願いしたいと思います。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、最初に食品安全委員会から申し上げます。

前回、3月8日の会合以降いろいろございまして、まず資料1-1を御覧いただきたいと思います。これはいつもお配りしているものですが、その2ページを見ていただきますと、食品安全委員会は、3月8日以降、いわゆるパブリックコメントの募集をしております。特に3月11日ですけれども、鳥インフルエンザ不活化ワクチンにつきましては、鶏肉と卵の食品健康被害についての意見募集とかいろいろございました。それから、3月18日は、後で御議論をしていただく運営計画につきましてもパブリックコメントを募集しております、これは確か今日までです。

4ページを御覧いただきますと、3月13日の土曜日に、この中でも何人かの先生に行っていたかもしれませんが、食の安全性について考える講演会がございました。これは、見上委員、金子専門委員に御講演をいただきました。あと、一色次長が講演をいたしました。

それから、3月22日、京都で鳥インフルエンザについての講演をいたしました。その時も見上委員が出張いたしております。それから、農林水産省の姫田消費者情報官が報告をしました。

中身を見ていただきますと、7ページに、東京で開催されたものの概要を付けてございます。10ページ以降にアンケートの集計結果を速報ですが、付けてございます。10ページの問3を見ていただきますと、今回は講演会だけだったのですが、「理解できた」、「だいたい理解できた」を足すと95%以上になるという、めったにないことがございました。それから、その下の付属の問で、「資料内容が平易でわかりやすかった」、「説明が明瞭で的確だった」という答えが割合多かったという点がございます。

14ページの問7、問8を見ていただきますと、来ていただいた方からいたしますと、このような講演会とか意見交換会みたいなことをやってほしいということがありました。

15ページの一番上を見ていただきますと、今回は初めて土曜日に開いたのですが、土曜日の午後にやってくれという答えが多い、あるいは、平日の午後という答えが多うございました。

個別の点につきましてはまた御覧いただきたいと思います。13日はたくさんの方に集

まっていたいただきました。また、22日の京都も、雨でしたが、やはり鳥インフルエンザが大変だったこともあり、たくさんの方に足をお運びいただきました。アンケートの集計がまだ間に合っていないかもしれませんが、一応御報告させていただきます。

以上、食品安全委員会からでございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。ちょうどアップ・ツー・デートな話題もありまして、参加者からも、かなり好評であったという御報告でした。ありがとうございました。

それでは、次をお願いします。

外口大臣官房参事官 続きまして、厚生労働省からでございます。

お手元の資料1 - 2を御参照願います。「厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」でございます。取組状況につきましては、食品安全委員会及び農林水産省が連携してやっておりますので、1ページ目は省略させていただきます。

2ページ。実は、昨日、関澤先生にも基調講演をしていただきまして、意見交換会を開催いたしました。参加された方は222名で、これは食品衛生協会で行ったものですから、割と事業者の方が多かったのですが、3ページ目を御参照いただきますと、「意見交換会の内容について満足できましたか」という質問に対しまして、「できた」が3.4%、「おおむねできた」が60%、「あまりできなかった」が26.9%、「できなかった」が1.4%という状況でした。

その内容について、主な意見を下の方に列記しました。いつものことですが、例えば「良かったと思う点」の2番目に、「意見交換に長い時間をとってあるのがよかった」と書いてある一方で、「改善すべきと思う点」の1番目に「意見交換には、もっと長い時間をとるべき」と。それぞれの御意見がございました。ただ、「良かったと思う点」の5番目ですが、「事前に受けた意見・質問の回答を配布資料としたのは分かりやすい」。その二つ下ですが、「質問者への回答した後、再度質問者に問いかけるのが良い」、これは何回もやりとりを繰り返すことは好評だったようでございます。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

次に、農林水産省の姫田さんからの御報告を受けまして、あわせて、もし御質問がありましたらお願いしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

姫田消費・安全局消費者情報官 農林水産省でございます。お手元の資料1 - 3の は、これはいつもの資料でございますが、3の「関係者との意見交換会の開催」ということで、「安全な農産物を生産するための適正農業規範（GAP）の取り組み」を3月17日に行っております。次に、「ワクチンを接種した鳥類に由来する食品の安全性について／ワクチンの使用指針について」は3月19日にこの場で、これは三府省共催で、先ほどのパブリックコメントも含めて、食品安全委員会で諮問したこと、その後のワクチンの使用方針について、この場でリスクコミュニケーションを行っております。3点目として「食品のトレーサビリティ」、これは明後日ですので入れさせていただいております。

2ページには、22日の、食品安全委員会を中心として企画した三府省の講演会について書いてあります。あと、「地方農政局等における意見交換会の取り組み」と4に書いてありますが、2月末現在で、シンポジウムや意見交換会などの主催が1,130回、パネラーや講師の派遣が3,228回にのぼっているところでございます。

あと、「政府広報を通じた情報提供」は、3ページの のところですが、農林水産省がということではなくて、関係府省が協力してやっているところです。まず、テレビの「ご存じですか - 生活ミニ情報 - 」に、鳥インフルエンザに関して、3月22日、見上先生が御出演されて情報提供しております。そのほか、ラジオで。あるいは、新聞では、3月16日からは、小さな紙面で鳥インフルエンザの情報提供をしておりますが、この後、4月上旬にかけて、もう少し紙面をいただいて情報提供する予定にしております。

それから、お手元の資料1 - 3の でございますが、GAPのときのアンケートのものです。GAPについては、生産者、流通業者、消費者、そして会場からも御意見をいただいております。今回の意見交換会は、かなり高い率の評価が得られております。どういう感想を持ったかということで、意見交換をする姿勢がということ、あるいは、様々な立場ということで、本来のリスクコミュニケーションを期待するものがかなり評価されております。ただ、一部には、やはり意見交換として時間的に不十分であったという答えが全体の4分の1ぐらいありました。従来、私どもは2時間ぐらいでやっていますので、その辺は今後考えていく必要があるかと思っております。

それから、資料1 - 3の の方は、ここで行いました「食品に関するリスクコミュニケーション」でございます。傍聴者は、当初の予定では約100名でしたが、106名と、報道の方が28名入られて、かなり満員で実施したところでございます。特に学識経験者の皆様方、あるいは、生産者の方々との意見交換が行われたと思っております。最終的な結論を

ということではなかったかと思っておりますが、一歩お互いに近づけるという成果が得られたのではないかと思っております。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。三府省で取り組まれたリスクコミュニケーションについて御報告がありました。

この中で、非常に貴重な御経験とか教訓も一部御紹介していただきましたが、御報告について、何か御質問がございますか。

神田専門委員 最後の報告のところで、政府広報を通じた情報提供ということで、テレビ、ラジオ、新聞という形で、こういう媒体を使って知らされることはとてもいいと思いますが、政府広報を通じたこういうものはどのくらい利用できるのでしょうか。

藤本勸告広報課長 政府広報は、内閣の中に政府全体の広報を担当している部局がございまして、そちらの方で年間計画を立ててやっております。対象分野は、外交から農業一般、医療問題、そのほか経済問題とかいろいろございますけれども、食品安全に関しても、その中の一つとして枠をいただいて、厚生労働省、農林水産省と共にいろいろな形で利用して、広報をさせていただいております。

関澤座長 幾つかのコミュニケーションの場に見上さんがおいでになったということで、御感想をいただければと思います。

見上委員 講演会での質疑応答は、資料1 - 1の7ページと19ページに載っていますので、後で読んでください。

今回は、鳥インフルエンザの発生に伴って、鶏肉、鶏卵の安全性に関して、既に風評被害が出ている状況です。それで、鳥インフルエンザに関して解説をしまして、いかに安全かを話してまいりました。

感想ですけれども、やはり不安をあおる情報が多く、買わないという手段でしか身を守るすべを持たない知らない人々に対して、科学的にその安全性を説明するのですけれども、いかに難しいか今回つくづく思いました。いろいろなタイプの方々が席上にいるのですが、本当に難しい仕事だなと思いました。それが感想です。

以上です。

関澤座長 どうもありがとうございました。

それから、金子さんの方で、BSEと変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の関係について御講演をいただいたそうですが、金子さん、お願いします。

金子専門委員 一言だけ申し上げますと、鳥インフルエンザとは違いまして、BSEに関してはかなり理解が進んでいて、パニックといいますが、大変な状況はもう過ぎたのではないかと思います。質疑応答の時も、皆さんかなり冷静に捉えておられたと私は感じました。

関澤座長 ほかに御出席いただいた方もおられると思いますが、御感想、御意見がございいますか。

もしございませんでしたら、先の議題に進みます。

ここで、現状と課題について議論していくわけですが、今まで何度か三府省での取組みについて、貴重な経験をまとめて報告していただいたと思います。それについて、私達は必ずしも十分に吟味する時間を持てなかったのですが、今後ぜひ参考にして、来年度の取組みに反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題の2番目、「我が国における食のリスクコミュニケーションの現状と課題」について、こちらは、大変お忙しい中ですが、委員の皆様から貴重な御意見が寄せられて、それも取り込んだ形で素案を今まとめていただいておりますが、事務局から素案の御紹介をいただきたいと思っております。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、ちょっと時間をいただきまして御説明申し上げます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。取りまとめにつきまして御議論をいただくのは今回で5回目になります。前回までに、項目の構成といいますが、目次のように書いてあるところにつきましては、おおむね合意に至っているかと思っております。

順番に御説明申し上げます。まず、3ページを御覧ください。前回、各委員からいただいたものを貼り付けたものですが、こちらで要約した形にしております。それから、前回以降にいただいた御意見につきましても、貼り付ける場所を選びまして取り込んだつもりでございます。各委員の方から、同じところについて同じような意見があったり、あるいは、違う意見があったりということにつきましては、要約できるところは要約し、そうでないところは並列して載せております。

最初に「はじめに」につきまして、最初の 印の「リスクコミュニケーションとは」ということで、少し触れた方がよかろうということで、長いパラグラフですが、すべて関澤座長にお寄せいただいたものをそのまま載せております。

次に、4ページの1の「基本的な考え方」につきまして、(1)の「食のリスクコミュニ

ケーションのリスク分析手法の中での位置づけ」の中で、リスク分析についてもう少しわかりやすく書きなさいということがありましたので、これにつきましては、次の5ページの第2段落までは事務局で書かせていただきました。要は、ハザードを捉えて、ハザードを分析してリスクを評価し、管理していく。その都度その都度にリスクコミュニケーションをしていかなければいけないということが書いてありまして、これはコーデックス委員会の中で奨励されていて、世界の潮流になっているというところまで書いております。

その後は、前回と同様になっているところがございます。

次に6ページでございます。関澤先生の講演の記述が終わった後に、「しかしながら」で始まるパラグラフがあります。これは、見城さんの御意見で、「リスクコミュニケーション」という言葉が意外と唐突に出てきているということで、食品の世界では急に出てきてもなかなか捉えられていないので、きちんと説明する必要があるという御意見をいただきました。

次に(2)ですけれども、ここは、前回、神田さんから、基本的には施策に取り入れることが大目標だということがありましたので、このパラグラフの中に、各関係者の意見が適切に反映されることを目標として以下に留意しろと書き換えております。

次に、7ページの「現状」です。ここも、犬伏さんほかから、なぜこのようなことになったのか、もう少しきちんと書くべきだということ、それから、食品安全委員会ができたのは、いわゆるBSEの問題がいろいろあったからということなので、その辺についてきちんと経緯を書くべきだという御意見がございました。それで、最初のところは事務局で書き直してありまして、第2パラグラフの方に、平成13年9月10日以降のことを全部書く大変なので、21ページを見ていただきますと、ここに「参考2」というものを付けさせていただきました。ここに経緯を、基本的には、どういう発表があって、どういう反応があったかといったことをずっと書いてございます。いろいろな発表があった時にということで、指標に何を取るかと思ったのですが、反応として、いわゆる牛肉の卸売価格がよく使われていて、それが上がったり下がったりしながらということで、次のページをめくっていただきますと、1年間ちょっとの推移をまとめてあります。これが指標として適当かどうかわかりませんが、下がって、また回復基調にあるということで、一時は1,200円ぐらいあったものが350円まで落ちて、それなりに大変なことになっていたというところがございます。

本文に戻らせていただきます。ということが指摘されたかということで、BSE問題

の報告書の中から、コミュニケーションに関する指摘だけを切り出すと、ここに5点ございます。行政機関の間のコミュニケーションが欠けていた、専門家の意見が適切に生かされなかった、行政機関の正確な情報開示と透明性の確保が不十分であった、正確でわかりやすい報道の不足があった、最後に、消費者の理解が不足していたということで、基本的コミュニケーションに不足があったということが、このような形で載せてあります。

それで、閣僚会議などいろいろなことがあって、食品安全基本法ができて、食品安全委員会が新設されるなり、行政組織の変更があったというところまでが、新たに書き足したところでございます。

それから先は、実施状況は以前と同じでございます。

9ページから、「地方公共団体における実施状況」が書いてあります。小川さんに書いていただいたものを最初に置きまして、11ページを見ていただきますと、小川さんの四角の下に、東京都だけではなくて、生産地域のものを書きなさいということがありましたので、青森県、熊本県の取組みにつきまして若干の記述をしております。どちらも基本的には県内に考える組織をつくったり、県庁組織をいろいろやったりしているところがございます。

次に「食品関連事業者の取組み」ということで、11ページの最初のところに、食品関連事業者というのを何を含むのかわからないということがあって、きちんと書くべきだという御意見を久保さんからいただきまして、法律に書いてあるように、要するに、食品をつくる手前の資材をつくる場所から、輸入したり、つくったり、届けたり、加工したりするのがすべて関連事業者になるということで、食品安全基本法の定義をそのまま持ってきております。

それから、サントリーの取組みは、そのまま書いたところがございます。

12ページの消費者についてのところですが、ここに取組みの一つとして、平社さんが取り組まれているような、「地域における有機資源の循環と食の安全を両立させようとする消費者と生産者の取組」といったようなことについて位置づけたところがございます。

次に、3の「課題」のところですが、ここが一番議論になったところで、実施の考え方として、いろいろな方から御意見が殺到したところがございます。13ページの「以下のような種々の意見が出され、議論が続いているところです」としてあります。として、リスクが大きい・小さいといった問題、また、大きい・小さいといったことを比べていいのかといった議論もありました。その四角の中に入っていますのは、上の方は、犬伏さんから

いただいた意見そのままですが、要するに、小さくてもリスクがあるものがあるのだということ。その次は唐木さんの御意見を要約したものを載せておりますけれども、だからリスク分析をして、みんなで話し合っていくリスクコミュニケーションが必要なのだというところ。

次に「リスクと費用対効果」です。ここは、ゼロリスクということがありました、この中のメンバーでゼロリスクということを行っている人は一人もいなくて、とは言いつつ、リスクと費用対効果みたいなことを、毎日の食であるとか、命にかかわるようなことについて、簡単に費用対効果の話でしていいかという議論もあったかと存じます。これにつきましては、上の2行が犬伏さんの御意見をそのまま載せたところでございます。下は、唐木さんの御意見を要約したものですけれども、要するに、科学的な分析のリスクに応じた施策をとっていくことが合理的だという御意見で、それがリスクコミュニケーションの役目だという考え方でございます。

これについては、今日御議論をいただければと思っております。

次に14ページでございます。「関係者の役割と取組、連携の方向」でございます。国につきましては、最後の段落で、これは石崎さん、犬伏さんからも御意見をいただきましたが管理措置をやる場合については、ちゃんと措置内容を、経費とか時間、要するに、どういう管理措置になって、それがどの程度の負担になるのか明示していくべきであるという御意見でした。

それから、「地方公共団体」のところにつきましては、基本的には、小川さんの記述をそのままとらせていただいております。

15ページの「食品関連事業者」につきましては、三牧さん、近藤さん、久保さんから御意見をいただきましたものを要約しました。要は、食品を提供する者は大事であるということ。最後にちょっと付けさせていただきましたが、事業者の中で働いている人達の連携といいますが、労働組合もコンプライアンスについて何らかのことを促していかなければいけないのではないかというような久保さんの御意見。それから、いつでもいろいろなことを開示していなければいけない、あるいは、科学的な根拠に基づいた検査の基準をつくらせていただきまして、社内検査の基準をつくらなければいけないという三牧さんの御意見。それから、危害発生時の「逃げるな、隠すな、嘘つくな」も三牧さんの御意見でございました。

それから、平常時のコミュニケーションをきちんとやっていないと、いざという時にコ

コミュニケーションなんてできないのだというのは近藤さんの御意見でございます。日頃のことにつきましても、近藤さんの御意見をそのまま載せさせていただいているところで、こういったことが必要だと。コンプライアンスとコミュニケーションということかと存じます。

次に「消費者」でございます。ここについてもいろいろ御意見がありました。基本的に、最初のところは、消費者も意見を必ず言ってくださいということが法律にも書いてありますが、それをまずここに位置付けさせていただきました。これは事務局で書かせていただきました。

次に、「科学する目を持つべきである」というのは犬伏さんの御意見です。そのためには、その後のわからないところについては相談できるところがなければいけないので、そういうところをつくっていかねばいけないということであったと思います。

あるいは、唐木さんの御意見で、消費者とは誰なのかということで、例えば消費者団体代表の方全部を出すのは難しいだろうと。いろいろな方が気軽に問題意識を述べられるところが必要だというのが唐木さんの御意見でございます。

「メディア」につきましても、御意見が殺到したところでございます。メディアの影響は大きいのだということにつきましては、かなりの方の御意見がありました。それから、メディアは、情報開示を促すべく地道に取材をしているところであろうという御意見もありました。16ページですけれども、一方で、一部メディアに不正確な報道、不安をあおってしまうのではないかという報道も散見されているという指摘がございました。

報道については、基本的には、中村さんのレジュメから持ってきたのですけれども、リスクとベネフィットを正しいタイミングでうまく伝えるとか、あるいは、受け手が、食品選択の判断をするのに十分な情報を提供すべきだということ。あるいは、食の安全についての専門家が足りないのではないかという御指摘もありました。こういったことも書いてございます。

次に「学会」でございます。これは、基本的には、金子さんの御発言の中から引いてきたものが多くございます。1パラグラフ目は金子さんの御発言ですが、2パラグラフ目の、消費者が問い合わせしやすい形の窓口を設けるということは、犬伏さんの御意見をそのままとってございます。それから、専門家間で意見が異なるのではないか、それをちゃんと調整してほしいという意見がたくさん寄せられましたので、そこについても指摘したところでございます。それから、外での話とか、そういったことについても情報をアップ・ツ

ー・デートしていてほしいということも書かせていただいております。

次に「教育」でございます。ここは、最初のところは、いろいろな情報をきちんと振り分ける能力を育てなければいけないとか、小さい頃からきちんと食のことにについて考えなければいけないといったことにつきまして、近藤さん、石崎さんから御意見をいただいたところでございます。それから、産学共同で小学校の授業をやってはどうかということ、これも近藤さんの御意見でございます。最後に、今日は御欠席ですけれども、高橋さんから、メディアリテラシーということが社会として醸成されてくるようにしていかなければいけないという御指摘がございました。

次の「情報公開」につきましては、前回と同じでございます。

17ページの(2)の「コミュニケーションの媒体」につきましては、パラグラフの二つ目に、意見交換会のことばかり書いてあるのは若干あれだということで、吉川さんから御指摘をいただいて、例えば「食の安全ダイヤル」とか、各省にも電話で受け付けるような消費者の窓口があるわけですけれども、ただの相談窓口ではなくて、もう少し広く、例えば究極的に言ってみれば、政策提案みたいなことができるような形のものにまで練り上げていくべきではないかという御意見でございます。

あとはほとんど変わってございませませんが、18ページでございます。「リスクコミュニケーションに関する調査研究の充実」の3パラグラフ目で、「また、自己防衛できない」ということが書いてありますが、要するに、わからないリスクが急に来た時にどのような反応をするのかということについて、これは犬伏さんの御意見ですけれども、ここに入れさせていただきました。

次に、「今後の取組」というところについてはまだ議論が進んでいないところかと存じますけれども、最初のパラグラフは唐木さんの御意見で、実際にリスクコミュニケーションを具体的なテーマを持って行うことが重要だということ、この調査会でやっていこうという御意見でございます。

それから、なお書きに近いのかもしれませんが、吉川さんから御意見をいただいているものが2パラグラフ目です。基本的に正確に伝える、中立にやらなければいけないことはもちろん強調されなければいけないけれども、完全にそればかりやっていると、手間取ったり、あるいは、遅れたりすることもあるかもしれないし、間違えてはいけないということでシュリンクするかもしれないので、そこは、そういうこともあり得るということで誠実にやっていくことが必要だという御意見をいただきました。

これからやっていく4点については、今のところは変えていません。

それから、参考資料でございます。別綴りで参考資料を今回初めてお付けいたしました。参考資料1として「他分野におけるリスクコミュニケーション」が用意してあります。原子力の分野と化学物質の分野での取組みにつきまして、若干簡単に整理したものを付けてございます。原子力も、原子力安全委員会で行っていることで、食品安全委員会の先輩格ですが、いろいろやっていらっしゃるということです。原子力の安全白書は、いろいろな事故が起こった後に、安全神話というものを自ら卒業して、リスクの世界に入っていった先輩というところがあるかと思えます。

ただ、化学物質につきましては、いろいろなリスクコミュニケーションが行われていますが、(1)の「目的・背景」の2パラグラフ目に書いてあります、いわゆる総理大臣の主催による「環の国づくり会議」の中に、化学物質の円卓会議がございまして、これが、消費者とか化学者、化学品のメーカーなどが集まりまして、いろいろなことをまとめたという前例がございます。取組みとして、学会とか役所、消費者団体、メーカー、関連の業界の方々が参加してやったという取組みが多くて、制度も結構いろいろありまして、PRT Rの法律ができたりして、この辺が一番先に進んでいるところかなということで、簡条書きですけども、まとめたものでございます。

次に、参考資料2でございます。二つありまして、当委員会、関係府省と協力してお呼びしたアメリカのトーマス・ビリーさんとオランダのヨハン・デレーウさんの御講演の要約と、お使いになったスライドを日本語訳にしたものを付けてあります。

ビリーさんの方は、ハザードとかリスク分析の用語についてわかりやすく御説明いただいたことと、日本でもこれから育っていくといいねというようなお話であったと思えます。

デレーウさんの方は、この資料の10ページ以降に付いておりますけれども、もう少し実際的なことがあって、要するに、EUのEFSAとの関係とか、リスクコミュニケーションの目的として、一般に捉えられているリスクと、実際の科学者が言っているリスクは、やはり開きがあるので、これを埋めるのがリスクコミュニケーションの仕事であると位置付けてやっているということ。あるいは、その下に「優先するテーマ」とございますが、オランダでは、アレルギーの話と、健康的な食生活の推進、遺伝子組換えについてのリスクコミュニケーションが重要なテーマであるということで、BSEの問題は大体卒業しているというのがデレーウさんのお話でございました。

参考資料につきましては、後ほど別途御説明がありますけれども、用語集というものを

付けてあります。これが前回の委員会でまとまったところで、ちょっと分厚いものですが、用語集が必要だという御意見もあったので、一応参考ということで用意いたしました。実際に報告書にこのまま付けるかどうかはあれですが、食品安全委員会のウェブに載っておりますので、そのウェブアドレスを付けることでもよろしいのかと思いますけれども、今こういったものが出来上がっているということでございます。

Q & Aにつきましては、食品安全委員会のホームページに載せてあるものをそのまま付けようかと今考えているところですが、御意見があればお聞かせいただきたいと思えます。

資料の御説明は以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。限られた時間の中で、皆さんからいただいた御意見を手際よくまとめていただいたと思えます。

それでは、「現状と課題」の文書について、このリスクコミュニケーション専門調査会の半年間の成果の一つとして、できる限り皆さんのインプットを生かしてまとめていきたいと思えますので、積極的に御発言をお願いしたいと思えます。

前回と同じく、少しずつ区切って御議論いただこうかと思えます。まず、目次を飛ばして、3ページから7ページの頭のところまで、「はじめに」と「基本的な考え方」について、御意見がございましたらお願いしたいと思えます。

最初の部分は、前回、見城さんから、リスクと言われてもということで、もう少し最初に説明しておくべきではないかということで文章を付け加えさせていただきました。ここで、座長ということで私の名前が出ていまして、名前を残すべきかどうか、私もどうなのかなと思っておりますが、皆さんがこれでよいということであれば、個人名ではなくて、専門調査会として入れておけばいいのではないかと思えます。

犬伏専門委員 5ページの頭のところですが、「リスク分析」という部分が、評価と管理、そしてリスクコミュニケーションということだと思っておりますが、「措置を講ずる『リスク管理』」まではわかりますが、「そして」以下、「交換する『リスクコミュニケーション』」という言い方の中が、私には難しいかなと思えました。

情報を共有し、意見を相互に交換するという意味合いが、私の理解では、評価されたその評価の妥当性を、専門家の方たちがこういう評価をしましたというそれを私達が理解できるレベルまで、意見交換をし、その説明が理解、納得できるという意味なのかなという気がします。

その妥当性とか、もしくは、そういうリスク評価をされたことをどう管理するかということ。ですから、評価の基準、評価されたものの妥当性あるいは管理法、それに関して往復の意見交換があるところで納得し、妥協するという部分。ゼロリスクはあり得ないことが大前提になるわけですが、限りなくゼロに近づけたいというのが普通の思いだとするならば、そこに、そうはいかないので、この辺で妥協しましょう、という言い方をしているのかどうか分かりませんが、そういうところに行くための意見交換なのかなという気がしたものですから、それを言ってくださっているのだと思いますが、これだけで、前にも言いました、義務教育修了者がここだけのところでリスクコミュニケーションが理解できるのかなという思いがちょっとしたものですから。共有し、また、その評価や基準の妥当性並びに管理法に関して、おのおのの立場からの意見を交換し、理解し、協働するリスクコミュニケーションという言い方はだめかなと思っております。

関澤座長 5ページの頭のところについて、もう少しわかりやすい文章に直したらいいという御意見ですね。

今おっしゃっていただいたことを、後で結構ですので、文章として案を出していただければと思います。

ほかにございますか。

石崎委員 質問ですけれども、この前、この資料の一番最初に付く、普通の消費者にもわかりやすいような要約みたいなものを付けるというお話、それとこれとはまた別ですよ。

関澤座長 はい。

石崎委員 この文章の中でもそうですが、リスク分析の中にリスク管理とリスクコミュニケーションがあるということが、よく図になっていますよね。あの図をここに載せると、パッと見てわかるかなと思ひまして、それを最初の要約のところに入れたらいいかなと思ひましたが、ここにもそれが入ると、より一層わかりやすくなるかなと思ひました。

関澤座長 ありがとうございます。最初に、確かに要約をつくるという話をしていたのですが、私自身、最初のイントロ的のところを書いているうちに、これにさらに要約を付けるのは屋上屋のような気がしてきました、このままでどうかなという今の考えです。もし、さらに要約が必要であるという御意見でしたら、また用意したいと思ひますが、確かに、図を入れるというのは理解を助けると思ひますので、ぜひそうさせていただこうと思ひます。

神田専門委員 要約ということですが、私はこれを読みまして、非常に丁寧に、わかりやすく正確に書いてあると思って読んだものですから。これを一つずつ追っていきますと、よく書いていただけたなという感想を持ちました。

三牧専門委員 私もこの内容を読ませていただいて、非常にわかりやすいと思いました。あとは、最初の最後のところで、要約を入れないのであれば、今後はどういう方向で進めていくのだということをごここにうたってしまうともっといいと思います。一つ一つのところはわかりやすいと思っています。

関澤座長 そうしますと、今後の方向というのは、「はじめに」に、「リスクコミュニケーションとは」、「これまでの経緯」がありますが、その後ろぐらいに「今後の方向」を数行でまとめる形でよろしいでしょうか。

三牧専門委員 はい。そのように考えております。

関澤座長 わかりました。それは検討させていただきます。

犬伏専門委員 屋上屋はなしとして、それでわかるようにという意味合いですが、同じ5ページの三つ目のパラグラフ、「食品の安全性確保は」で始まって、「達成可能となります」というところで、細かいことを言うようですが、さっきからいう義務教育という部分のところ、「食品の安全は生産から、消費者に回って食卓に至る様々な段階で、くどいのですが、生産者、流通業者、消費者それぞれの立場ごとに努力することで初めて確保される」という書きの方がわかりやすいと思います。これでもわかるのですが、言葉が硬いかなと。後ろの方に行くと、金子先生の言葉でも何でもみんな柔らかい感じがするのですが、7ページ、8ページあたりのところだけが少し硬いかなと思ったものですから、そこを少し柔らかくしたらいかがかと思いました。

関澤座長 御指摘ありがとうございました。少し付け加えて、今御指摘のような文章を考えさせていただきます。

ほかになければ、次の7ページ以降の「現状」に移りたいと思います。

「現状」のところは、様々な御意見を新しくいただいたものが加えられておりますが、一度に全部やるのは大変なので、7ページの(1)「食品安全基本法制定以前のリスクコミュニケーションの問題点と改善の状況」について、いかがでしょうか。

犬伏専門委員 「(参考2)」の下の「食品の安全性の確保に関する基本原則として」まではいいと思いますが、「(1)消費者の健康保護の最優先、(2)リスク分析手法の導入を掲げた 報告書」となっていますが、基本原則として、先に「BSE問題に関する調

査検討委員会報告書は」という言い方をして、消費者の健康保護を最優先していて、その次にリスク分析手法の導入をこの検討委員会の報告書でも言っていますよという形で、ここがリスクコミュニケーションについては以下のことを指摘していますと書かれた方がわかりやすいかなと感じました。

関澤座長 わかりました。

今、犬伏さんから幾つか御指摘がありましたように、読んだ時に、私達は今までかなり議論を重ねてきているので予備知識があると思いますが、そういう人ではない方もこれをお読みになって、大体こういったことを私達の専門調査会では議論し、これから目指していることがわかっていただけるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中村専門参考人 7ページの下の のところで、細かいことで申し訳ないのですが、7ページから8ページにかけて記述がありまして、「マスコミに食の安全についての専門家が不足」と書いてあります。この「専門家」は、 にある「専門家」と混同されてしまうおそれはないかなと思います。むしろ、我々が気をつけているのは、食の安全に関する知識を持った執筆者というか、その辺が不足しているということであれば確かにそのとおりですが、専門家は確かにいないんですね。ですから、この辺は混同されてはいけないと思いますので、ここら辺の表記を少し工夫された方がいいと思います。

関澤座長 これは、報告書を踏まえた内容でしたでしょうか。そうしますと、報告書の文章ももう一度よく読み直して、ぜひ反映させてください。

西郷リスクコミュニケーション官 はい、変えます。

関澤座長 ほかになければ、8ページの(2)以降に移りたいと思います。

「食品安全基本法制定以降のリスクコミュニケーションの実施状況」というところですが、 と のあたりではいかがでしょうか。

私自身、読ませていただいて、ここの部分の文章が少し硬くなるのはやむを得ないのですけれども、いろいろ手を加えて読みやすくしたらいいかなというところがありまして、この辺は事務局と御相談させていただき、少し考えさせてください。

西郷リスクコミュニケーション官 よろしく願いいたします。

関澤座長 例えば9ページから10ページにかけてですが、各地方公共団体での取組みということで、小川さんから、かなり具体的な取組み内容を御紹介いただいております。これは私の感想ですけれども、小川さんのお話とか、次のサントリーのお話ですが、場合によって、例えば東京都の取組みと青森県、熊本県と続くわけですが、東京都の方も、青森

県と熊本県に比べて特筆されているという印象が逆にあるので、場合によって、5～6行にまとめていただいて、この詳しいものは、さらに具体的な内容は後ろにやることにしてはどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。せっかく書いていただいたので、もちろん残したいのですが。

小川専門委員 私の方は、バランスを考えていただいて結構だと思います。

関澤座長 そうでしたら、小川さんの方で5～6行に要約をお願いできればと思います。もう少し長くても、その前後は構わないと思います。

それでは、11ページの下段から「食品関連事業者の取組み」が始まりますが、この辺についてはいかがでしょうか。

近藤専門委員 個別の企業名が突然出てくるのは、ちょっと唐突な感じがするので、気恥ずかしいという気がしております。これは議事録にはそのまま丸々載っているのですが、それこそリンクを貼るとかいう方法もできるでしょうし、5～6行にしろと言われればできないことはないけれども、どうしようかなというところがあります。

関澤座長 5～6行はこだわりませんから。

貴重な経験ですので、1パラグラフでかなり全般的な話を書いてありますので、こういう例もあるということで、企業名は伏せた形がいいかもしれませんね。

近藤専門委員 そうですね。例えば「飲料メーカー」とか、「食品メーカー」とかいうぐらいにして、私の名前が載りますのでどこかの会社かすぐにわかって構わないと思いますが、突然企業名が飛び込んでくるのは、ちょっとという気がしますので遠慮させていただければと思います。

言葉のところで細かいところは、後で直させていただきます。

関澤座長 サントリーの貴重な取組みの経験を、うまくもう少し要約していただいて、企業名は伏せた形でということをお願いしたいと思います。

やはり、これは例えば後ろに、「ある飲料メーカーの話」と付けるのはいかがでしょうか。

近藤専門委員 議事録に載って、ここに、12月2日の専門委員会でも要約になっていきますので、これが入れれば、議事録はどなたでも御覧になれるので、改めて付ける必要もないかなと思います。

関澤座長 その次の12ページですが、「消費者の取組み及び消費者が求めているリスクコミュニケーション」のあたりはいかがでしょう。

この辺は、消費者関係のいろいろな団体が実際には取組みをなされていると思うので、場合によって、もう少し具体的な紹介もあってはどうかと思います。いかがでしょうか。

あと2回ほどでしたか、4月中にまとめるという予定でございますが、それまでに、例えば神田さんの方で、少しこういうことを紹介してはどうかということ、それこそ数行で恐縮ですけれども、何か出していただければと思いますが、できそうでしょうか。

神田専門委員 ここは、消費者の取組み及び消費者が求めているリスクコミュニケーションと書いてありますよね。今まで取り組んでいることがリスクコミュニケーションということ意識しているというよりも、食の問題にかかわることをやってきているので、それをここに挙げてどうなのかなということもあります。いかがでしょうか。

関澤座長 ほかの団体も、リスクコミュニケーションということ意識しながらやられたことと、必ずしもそうではないこともあると思うので、ここで、ある意味で、消費者というのは一番大きな関係者でありまして、それをある団体が代表するというわけではないのですけれども、今まで長年ずっと取り組んでこられた一つの成果というか、一つのこととしてBSEの調査会報告があり、また、こういうことも出てきたのだと思いますので、これまで考えてこられ、また、要望されてこられたことが、どの程度うまくいっているか、あるいは、まだまだ足りないのかということについて、御指摘をいただければありがたいと思います。

犬伏さん、どうぞ。

犬伏専門委員 取組みというだけでは、消団連等でもいろいろやっております。私も、例えば、最近のことですと、BSEのことで、BSEが何なのかということ、会員などを集めて、農林水産省からいらしていただいたり、先生方にいらしていただいたり。これは多分リスクコミュニケーションそのものになるだろうとは思いますが、そのことを一つずつ挙げていくよりも、消費者もしくは消費者団体が食の安全ということで生産者の話を聞いたとか、いろいろな事柄の時にいろいろな取組みをやって、それはこの辺でもう書かれているかなと思っています。

ただ、求めているリスクコミュニケーションという部分はここに全然ありません。消費者がリスクコミュニケーションとして求めているものは何かというのは、表題はあるけれども中身に何もないので、ここはむしろ削っていただいているのではないかと思います。そして、今後のところの方がそれに値するのかなと思ったものですから。「現状」のここ

ろには、求めているリスクコミュニケーションをなくして、今まで、食の安全について、消費者もしくは消費者団体が取り組んできた事柄、それを包括的な感じでこう書くことでいいのかなと思ったわけです。

関澤座長 今の12ページの下段で、「消費者の取組及び求めているリスクコミュニケーション」というところを、「消費者のこれまでの取組」という形で、別に限るわけではないですが、例えば、石崎さんや犬伏さん、神田さんの方で御相談いただけるようでしたら、御相談いただいて、何か少し文章を盛り込んでいただけますか。

このままでよろしいですか。

犬伏専門委員 「及び」以下はなくしてほしいです。

関澤座長 12ページの消費者のタイトルを、「消費者の取組」として、「求めているリスクコミュニケーション」を削除する形で行きたいと思います。

三牧専門委員 今のところですが、「及び」以下を消してしまうわけですが、これはどこかに来るわけですか。つまり、消費者が求めているリスクコミュニケーションというのは非常に大事な項目ですから。

関澤座長 「課題」のところに入ります。

三牧専門委員 わかりました。

関澤座長 それでは、12ページの最下段、3「課題」の(1)「リスクコミュニケーション実施の考え方」に移りたいと思います。

ここでは特に、13ページのところで、例として、今、私達の専門調査会でも、必ずしも合意する必要はないかもしれませんが、いろいろ意見が出ているという一つの例として、「リスクの大小と安全・安心の問題」、「リスクと費用対効果」という議論を並列の形で紹介しておりますが、この辺はいかがでしょうか。

見城専門委員 どういう方が読むかによりますが、なるべくストレートに、シンプルにした方が、より多く読んでいただけたらいいと思っております。特に「課題」は、12ページで「リスクコミュニケーション実施の考え方」となっていて、上から二つのパラグラフはわかりづらいので、要らないかなと思われました。例えば、3「課題」、(1)「リスクコミュニケーション実施の考え方」で、3番目のパラグラフ、「リスクコミュニケーション専門調査会においては、リスクコミュニケーション実施の考え方、特にリスクの捉え方について、以下のような種々の意見が出され、議論が続いているところです」と、現状をバンと、こういう課題ですとして、「リスクの大小」と入ってくださると、今抱

えている課題が、前提をあまり言わないで、わかりやすいかなと思いました。

さっきからずっと読んでいたのですが、何度も「リスク評価」、「リスク分析」という言葉が出ていますし、何が課題なのかといったら、特にリスクの捉え方について種々の意見が出ていて、それで「リスクの大小」、「リスクと費用対効果」とつなげていく。こういうところは、できるだけストレートに言った方が読みやすいと思ったのですが、いかがでしょうか。

関澤座長 このところについては、私も少し、自分で書き直したものがあるのですが、それでも、リスクコミュニケーションの前提として、もともといろいろな考え方があって、それが大事だということを最初にバンと出しておく必要があるのではないかと。その違いを尊重しながら、お互いに理解し合って、よりよい食品安全のあり方を目指すのだということを出して、それから、「例えば」として、違いとしてこんなものがありますよというぐらいのことはあってもいいのではないかと思ったものですから。

見城専門委員 なるべくシンプルに、もしどうしても入れるのであれば、なるべくそういうところはね。

関澤座長 トップのあたりは、もしかしたら繰り返しになりますね。

見城専門委員 ええ。もう少しここはシンプルな方がわかりやすいかなと思って。

関澤座長 ほかにいかがでしょうか。

あとは、囲みの中の御意見も、なかなか難しいところを何人かの方の御意見を西郷さんの方で要約していただいた形ですが。

小川専門委員 リスクと費用対効果のところ、この囲みの説明を読んでいて、それから、前文から読んでくると、自分自身が混乱してしまうところがあったので、教えていただければありがたいと思います。基本的に、この食品安全委員会で出されたパンフレットをずっと読んでいるのですが、食の安全には絶対はなくて、リスクの存在を前提にこれを評価し、コントロールするという考え方ということが安全に対する考え方で、そのためには、いわゆる量の問題で評価をし、削減できないものであれば摂取量で調整したり、食品中の残存量で制限するのであれば基準を設けるとか、そのような量の話で安全性という評価が行われていることを、私はずっと頭の中で考えていました。

確かに、リスク管理の部分については、費用対効果という部分が出てくると十分考えられるのですが、ここのところが、リスク分析手法と呼びますという説明になると、様々な考え方があっていいのだと、今座長からお話があったのですが、ある程度、安全性

の基本的なところにかかわるような話ですので、そこら辺のところは、できたら整理する必要があるのかなと思いました。私の認識が誤っていれば、新たな考え方を教えていただきたいのですが。

関澤座長 「リスク分析」という言葉そのものが、翻訳してしまうと、科学的なことだけを言っているように思われてしまうくらいがあって、私自身はあまり好きではないのですが、上の囲みが、どちらかというリスクの評価にかかわったような話で、下が管理にかかわったような話だと思います。その辺が、読む方からするとごちゃ混ぜになってしまうのではないかと御意見ではないかだと思います。もう少しうまく整理していけるといいと思いますが。

例えば、小川さんの方で、ここはこうしたらいいという点がありますか。

小川専門委員 これは、私が教えてほしいと言っているのです。この道の専門家の方がたくさんいらっしゃると思いますので。

関澤座長 今まで、これの前のところでは、東京都の事例紹介と、サントリーの事例紹介については、扱いを別の形にしましょうと言ってきたのですが、この囲みのところはいかがでしょうか。こういった形で囲みに入っていると、全体の流れの中で違った意見があるということを実際立たせるためには、かえってこうしておいた方がいいという考え方もあります。

吉川専門委員 私は、この囲みの部分は、そういう意見はあるかもしれないけれども、あまりに意見がストレートに出すぎているので、これは削除したらいいと思います。削除するにしても、そうはいつでもいずれの意見も重要だと思っておられる方も思うし、私自身もそうだと思うので、リスクの大小と安全の問題の上の方で述べられている問題は、リスクとはいいながら、価値観がそれぞれあることは了解してほしいという価値の問題を定義されており、下の問題は、科学的な安全ということと、それを第一義的に見るかどうか、心理的な問題もあるではないかという点を議論されており、リスクと費用対効果の上の方とも、価値にかかわるのだけれども、コストの問題が、本当に経済的な視点だけから議論されていいのかどうかということをおっしゃられ、下の方は、そうはいつでも費用はかけられないから社会的な全体のコストを考えれば、適切な配分があるべきだということをおっしゃられるので、ほかにも論点はあるでしょうけれども、論点として列挙されて、個別の丁寧な意見は別途の資料に付けられるか、あるいは、今後の議論にされるかという形にされてはどうかと思います。

関澤座長 そうですね。確かに、ここの文が全体の流れの中では異質な印象を与えます。読んだ時に、違う意見があることはわかるのですが、今、吉川先生の方で整理していただいたようなところまでは、読んだ人がなかなか読み取りにくいということがあるので、吉川さんの方で文章をお考えいただくと助かるのですが、価値の問題と科学的な判断の問題等々について、この文章を一部採用してもいいと思いますので、場合によっては、座長と事務局ももちろん考えさせていただきます。

吉川専門委員 論点があったということで、論点を箇条書きしただけですから。

関澤座長 わかりました。

実際にここのところは、唐木さんがかなり言っていたところもあって、まだおいでになっていないのですが、できましたら、唐木さんが来られてから、唐木さんの御意見も少し伺って、座長と事務局の方で、今、吉川さんに言っていた線に沿って整理させていただければと思います。

畑田消費・安全局消費者情報官 もう一つ、ここのところで、「専門調査会においては、以下のような種々の意見が出され、議論が続いているところです。」ということで、この2のところで、ゼロリスクと費用対効果の考え方が、「対立が」とかあります。これは、この専門調査会というよりは、世の中では確かにあると思いますが、この専門調査会のところでゼロリスクを主張して云々という話は、多分ないのではないかと思います。専門調査会の皆さん方は、費用対効果のところでもっとこっち寄りとかいうことはあると思いますが、そこは、こういう記述だと、ちょっと専門調査会の皆さん方のあれが、議論としてそういう話はなかったのではないかと思います。

関澤座長 どうもありがとうございます。

近藤専門委員 屋上屋を重ねるような発言で申し訳ないのですが、そうすると、そこまでスッと来て、「課題」になって、(1)「リスクコミュニケーション実施の考え方」の時に、コミュニケーションとはいつでもリスクに対して考え方にいろいろな議論があるよという話ですよ。それが「実施の考え方」というタイトルでくくられていいのかなと、今ちょっと不思議に思いました。

この二つを載せて、その次の国の役割とか公共団体の役割、消費者とかメディアというのは、実施の考え方として、それぞれのクラスの方々がこういうことをやっているということはよくわかるし、その方法としてわかりますけれども、その前に、この二つのいろいろな意見があって議論が分かれるところであるということが、「リスクコミュニケーション

ン実施の考え方」の括弧の後に出てくるのはおかしいかなと思います。

ですから、もしあれだったら、「課題」と(1)の前に、「いろいろな議論が分かれるところである」として、分かれている議論の論点が、さっき吉川先生がおっしゃったように、ぼんぼんと箇条書きで出てくると、その上で、いろいろなレベルの人がこういう取組みをしているというふうに流れた方がわかりやすいのかなと思います。

いろいろなリスクの大小や安全と安心の不一致があるとか、費用対効果があるとか、ゼロリスクで意見が分かれるところであるというのは、そういう言葉が出てくることについては問題ないと思います。順番を少しずらしてみてもどうかと思います。

関澤座長 ありがとうございます。

見城専門委員 今まで流れをずっと見てきて、このリスクコミュニケーションの専門調査会では、例えばゼロリスクはないという大前提がどんどん出来上がってきています。最初にこの席に着いた1回目からここに至るまでの間に、知識も情報も違ってきていますので理解力が違ってきています。

でも、これを読む方が、初めてリスクコミュニケーションということで開いていった場合に、全体的に疑問があります。それはどう説明しても、食べたくないという人がいらっしやいますよね。これは安全だと百回言っても、食べないという人がいます。それから、やっぱりちょっと危険を感じるという人。そういう人に対して、「課題」の中に入るかどうかですが、そういう人までも、どうもこの全体がねじ伏せてまで、ゼロリスクはないのだから、それが理解できないのは理解不足だというような形に少しでも流れると、ちょっとおかしいかなと思います。

むしろ、書き方は問題があるのですが、どうしても不信を持っていて、ダメな人もいます。でも、リスクコミュニケーションが大事なものは、不安になっている人にどれだけ情報を提供するかということだということが、ゼロリスクという言葉のあたりにうまく付いてくださると、もっと理解しやすいのではないのでしょうか。どうしても、どうもずっと流れの中で、ゼロリスク、それは間違っているとなると、そこでもう終わる人は終わってしまいます。そうするとリスクコミュニケーションになりませんので、そこをお願いしたいと思います。

関澤座長 見城さんの御意見はもっともだと思います。食品安全委員会が科学的なリスク評価、関係省庁がリスク管理についていろいろな取組みを行っているわけですが、最初からそのところで、私達が、消費者の方や生産者の方にもいろいろな方がおられますが、

おまえ達の理解が足りないという形で突き放してしまうのはどうかということだったと思います。

私達が進めていくのは、食品安全を進める上で、どうしても皆さんがそれについてもうちょっとでも理解し、一緒にやっっていこうという立場というか、雰囲気をつくっていくことが一つの目標ですので、そのところを踏まえた議論を、「課題」の頭に、いろいろな違いがあるんだよと。違いというのは、ある意味ではもっともだということを踏まえた議論を、少し書き加えさせていただこうかと思います。

犬伏専門委員 私が書いた時は、リスクの大小・安全のところもそうですが、私がおれを書いた意味合いがまさにそこだったような気がします。私が食べさせないよということではなく、世の中が、BSEの時にそうでしたが、現に嫌がって食べない人がいる。それを、そこをわかってもらうのがどういうものなのか、このリスクコミュニケーションですよと分かっていたいただくための一つの例として。

さっき5ページのところで言った、基準の妥当性とかそういったことをわかってもらって、そして理解する、納得する。本当に納得するわけではないけど、そういうことならいいわ、でも私は他のものを選択するわということでもいいわけですから、そのところの納得、理解、そういうものを醸成するというか、そういうものがこのリスクコミュニケーションであると考えていますので。こういう意見、ああいう意見、こんな疑問、あんな疑問に専門の方はどのような説明をしてくださるのでしょうかという具体例として書いた部分だと思っています。

関澤座長 ありがとうございます。

それでは、囲みのところまでの扱いは、今、多くの方からいただいた意見を参考にして、少し手直しをしていきたいと思います。

それでは、時間の関係もありますので、14ページから17ページの(2)の「リスクコミュニケーションの方法等」のところまでについて、御意見をいただきたいと思います。

近藤専門委員 15ページの「食品関連事業者」の3点目のパラグラフ、「危害発生に際しては」とありますね。ここの3行は、リスクコミュニケーションというよりは、危機時のことを書いてあるので、非常に重要なので落としたいくないという気持ちはあるのですが、どうかなと感じました。つまり、ハザードの時のことを書いてあるので、どんなものでしょうか。カットすべきというわけではないのですが。

関澤座長 これまで、例えばBSEとか鳥インフルエンザの問題などは、危害はまだ発

生していないわけですが、いわば危機管理的な対応が必要とされた事態ではなかったかと思ひます。もちろん、専門調査会でもう一つ危機管理の専門調査会がありますが、リスクコミュニケーションにおいては、そこにありますが、平常時のリスクコミュニケーションと、危機時の対応ということも一つの大事な課題となってくるので、私は、何かの形で触れておくといひのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

中村専門参考人 今、近藤さんがおっしゃったことはよくわかるのですが、「危害発生」という言葉が引かかかってしまうんですね。後半はすごくいい言葉ですので、「危害発生」よりも、むしろ、リスクのときのコミュニケーションの態度として、基本的な姿勢として「逃げるな、隠すな、嘘つくな」ということが必要だということは、発生した時点では確かにそうですけれども、発生する前からこういう姿勢が必要だという表現の方がいいかと思ひます。

近藤専門委員 そういう意味であれば全く賛成で、この言葉をむしろ入れたいと思ひております。

関澤座長 メディアのことについて、例えば16ページの頭ですが、「一部メディアに不正確で不安をあおるような報道がなされているとの指摘」というところですが、いかがでしょうか。

中村専門参考人 そのとおりですけれども、もう少し表現を柔らかくしていただくと助かるなというのが本音です。

確かに、すごく高揚された表現を使っていることは確かで、「絶大」であるとか、「あおる」という言葉があります。結果的にそうはなっているのですが、決して、書いている本人はそうは思わないんですけどね。そういうことは、ここに書いてあるように、本当に一部だと思ひますが、確かにそういう側面がなきにしもあらずです。

ただ、淡々と現状を記述した方が、より真摯に伝わるのかなという気がします。「絶大である」とか「あおる」という表現は、少し抑えていただいた方がいいのかなと思ひます。むしろ、事実をきちんと伝える。確かに行き過ぎがあったとか、だけど、ちゃんとフォローアップしていることはしているのですが。エクスキューズを言うわけではないですが。その辺は少し、ここの記述は正確にやっていただいた方がいいのかなという気がします。

それから、細かいことですが、このパラグラフの一番最後に「また、」とありますが、この「専門家」は、前にも申し上げましたが、少し工夫していただいた方がいいのかなという気がします。知識をもう少し深める、知識をたくさん持った執筆者といひます

か。

関澤座長 御指摘ありがとうございました。

西片専門委員 私も意見を反映させたいと思うので申し上げたいのですが、記述のところで、「特にマスメディアの情報の非対称性を小さくする上で」ということが、これはこの間、中村さんが資料としてお付けいただいたものの中に入っていた言葉だと思いますが、ちょっとわかりにくいです。何かもうちょっと表現を考えていただいた方がよろしいかと思います。

それと、いろいろな議論の中で、マスコミに対して、メディアに対しての厳しい意見が出ていましたが、一方的にメディアが悪という論調にはならない方がいい。そういうものはなじまないと思いましたので。それを反映させていただいたのはいいと思います。僕も、中村さんがおっしゃったように、あまり過激な表現ではなくて、この委員会として、メディアに対してこういうことを望むという形でまとめていただいた方が、文章としてはよろしいのではないかと思います。

以上です。

梅津事務局長 中村委員のお話に触発されて、気づいたことを一言申し上げます。

「事実に基づき、適時、リスクとベネフィットを正しく伝える」ことは大事なことです。あわせて、報道の量という問題もあるような気がいたします。今起きている鳥インフルエンザ問題で、先週の火曜日に、政府としての対策要綱をまとめまして、いわゆる風評被害対策については、食品安全委員会を中心に関係省が連携するという整理がされました。そこで、先ほどの見上委員をはじめ、いろいろと関係省と協力しながら、できることはいろいろやっているつもりですが、想定される危害の質あるいは量と比べて、報道の量が見合っているのかどうかという指摘を受けることがあります。つまり、穴を掘る、埋める、消毒するというシーンが何度も何度も繰り返されることによって、視聴者あるいは国民への影響が大きくなっているということを各地でお伺いしました。

そこは、事実である以上伝えることがメディアの責務であるというのが直ちに返ってくるわけですが、国民の健康にとって、どのレベルの危機なのかということと報道の量が、できればある程度相関していただくことが望ましいような気がいたします。

口で言うのは簡単で、実際は、難しいとは思いますが、実は、そのことがしばしば、いわゆる風評被害と言われる現象の素因になるということも、いろいろなところで私どもも注文を受けたところです。

関澤座長 ありがとうございます。

見城専門委員 メディアの被害ですけれども、アメリカで、9・11同時多発テロで爆破された時に、繰り返し繰り返しその映像が放送されました。その後、すぐにそれに対して、子供達に与える影響のようなものかということで、その映像は出さないことの結論が出されて、そういう対処をしています。だから、日本ではまだ遅れているかもしれないので、テロ映像とこれが一致するかどうかは別ですが、例えば、報道によって被害を受ける方の立場のことも考えると、今の御意見というのは、特にメディアにおける部分では重要なポイントではないかと思います。ちなみに日本では意見の受け入れ先としてBPO（放送倫理・番組向上機構）がありまして、電話やメール、Faxで受け付けています。

中村専門参考人 答えるわけではなくて意見ですが、そのことは我々もすごく気にしているところです。それはぜひどこかに盛り込む必要があると思います。ところが、このリスクコミュニケーションの専門調査会ではあまり議論されていませんが、今後の取り組む課題として、そういうことも含めて、ステークホルダー等いろいろ集まりとか交渉を持っていく。その際には、そういう議題というか、課題もあり得る。繰り返し繰り返し放映すること、載せることが、果たして適しているかどうか、社会的に見てどうかということも含めてやっていく。

これは、報道を規制するというわけではなくて、適正な報道ということの観点から見てどうかということも当然あるかなと思います。ですから、それは、ここよりもむしろ、「今後の取組み」のところがいいのかなという気がします。

関澤座長 御意見ありがとうございました。まさに、今後、リスクコミュニケーション専門調査会として取り組むべき課題の一つが示されたのではないかと思います。

私は、16ページの「学会」の第3パラグラフで、「また、ある食品のリスクについて、専門家間の見解が異なる場合、学会として意見を調整するメカニズムを作って対処することが重要です」というのは、そういったことが本当にやらなければならないのかということもあって、直すとすれば、「専門家間の見解が異なる場合、その背景や根拠を明示して、他者の理解を助けるようなことも必要です」と、例えばそういった形にさせてもらってはどうかと思っています。

それでは、まだ御意見もあるかと思いますが、時間の関係で、17ページの(2)の「リスクコミュニケーションの方法等」に進ませていただきたいと思います。よろしく願います。

久保専門参考人 どこで申し上げるか、いろいろなところにまたがると思っていて、だ
いぶ以前にも申し上げさせていただきましたが、いわゆる小売業の事業者の行動が、
ある意味では危ないということ、一般の人達のそういう感覚を増幅させるような行動が現
実にあるわけです。リスクコミュニケーションの相手方が、消費者が相手方になっている
ようですけれども、途中で意見を出させていただいた時に、事業者相互間とか、関係者相
互間といった時の相手方としての小売業、ある意味では、このところでは媒体のことを
言われているのですが、ひょっとしたら、その媒体としての小売業ということも考え得る
のではないかと考えております。

こちら辺のところの相互間のコミュニケーションといった時、ある意味では、一方のか
なり重要な要素だと思いますけれども、その小売業をどう位置付けるのかということと、
消費者に適切な情報を伝える媒体としての小売業をどう考えるのか。こういったところ
について、全く新しいものをボリュームをつけて書くことは、今の段階では難しいだろうと
思いますが、やはりそういう何かの観点が必要ではないかと考えています。

西郷リスクコミュニケーション官 これは整理だけの問題で、媒体としての小売業とい
うことが、この専門調査会の中でそういうものが必要だということであれば、それはあれ
ですけれども、小売につきましては、基本的には、この中では「食品関連事業者」の中に
整理されているセクターで、やはり食の安全に関しては第一義的な責任を持つセクターの
中に入っているということでございます。

小売業の行動について何か書くとすれば、そこに書くことになろうかと思えますけれど
も、媒体としての小売業というものがもしあるのであれば、それは別にこだわるものでは
ございません。

それから、「食品関連事業者」のところは、実は、生産者が入っていません。前に御意
見もなかったと思って、私もちょっとあれしていたのですけれども、入れるとすれば、や
はり「食品関連事業者」のところに書くことになろうかと存じます。

見城専門委員 私が送った意見の中に、リスクコミュニケーションは、消費者のみが被
害者ではなくて、生産者も被害者であるという一文を入れておいたのですが、カットされ
てしまいました。ですから、どこかで、大前提のところでもいいのですが、食に関する安
全管理とか全部生産者の段階でリスクコミュニケーションしていただかないと始まらない
わけですから、それができたら復活していただけるとありがたいです。

西郷リスクコミュニケーション官 わかりました。

新蔵専門委員 ぜひ、今の意見を入れてほしいと思います。

それから、私、しばらく病気で休んでいたのが前後がわからないのですが、さっき、媒体という部分ではあったのですが、ここにも、「消費者は、一層、一つ一つの事柄に科学する目を持つべきでしょう」という書き方をしておりますが、一般の主婦層、消費者は、難しく考えない。要は、何かを見て、何かを聞いて、物事や買う判断をするはずで。そういった意味では、ここに「消費者とは誰なのか」と書いてありますが、これは、消費者団体もあるし、量販店やコンビニ、生協もある中で、どこかにそこを置いてやらないと、結局、食の安全にはつながらないと思います。

この辺は、さっきの意見と同じですが、入れてもらいたいと思います。

神田専門委員 「消費者とは誰なのか」も大きな問題であるという3行がありますが、ここについては、何を言わんとしているのかがわかりません。消費者団体は、代表者がすべてを代弁するとは限らない。もともとそうは思っておりませんし、すべてのことを把握する団体はどこにもないと思います。ですから、ここで言っていることがどういうことなのかわかりませんし、この文章をあえてここに入れる必要があるのかなということも一つあります。先ほどの関連もありますが。

関澤座長 今、神田さんがおっしゃったところ、15ページの下から6～7行目ですが、消費者団体ということ否定するよりも、個々人が意見を提案できるようなルートをつくっておくべきだという指摘にとどめてはどうかと思います。

姫田消費・安全局消費者情報官 事務局の方で入れられたのは、我々三府省同じですけども、いつもリスクコミュニケーションをやっていく時に、特に消費者として誰をお呼びするかということで、例えば私どもは、一般公募をかけてパネラーに上がっていただくということをやっています。ただ、例えばEUでは、スーパーマーケットに出かけて行って、今から来ませんか、今度、何月何日に来ませんかということで引っ張ってくるとか、いろいろなことをやっているの、ある意味で、どういう消費者に意見を言っていたかということの悩みを書いたもので、表現云々ということではないと思いますが、そういうことではないかと思っております。

関澤座長 いろいろ御議論いただいて、ありがとうございます。今日でおしまいというわけではなくて、あと2回ほど御議論いただく機会もありますし、途中でコメントも十分にいただきたいと思っておりますので、今日は終わりまでディスカッションをお願いしたいと思いますので、17ページ、18ページの(2)「リスクコミュニケーションの方法等」について、

若干御意見をいただければと思います。

私からで恐縮ですが、17ページの真ん中辺に「意見交換会の規模等」というところがあって、「また、課題によっては、ごく少人数の協議会で」とありますが、ここは、例えば「少人数で集中的に議論を行い、論点を明確化することなども有用と考えられます」と書いて、広くいろいろディスカッションする場ももちろん大事ですし、あるテーマに絞って突っ込んでやる機会も必要かと思われしますので、そういったことを課題として一つ考えてはどうかと思います。

犬伏専門委員 この点はすごく必要だと思います。といいますのはつい最近もいろいろと農林水産省さんなどで主催していただいていたのですが、そこに出てはじめて、そこに出るまで、そんなものがあったことすら知らなかったという消費者を対象に、いろいろなお話をしていただいて、これでリスクコミュニケーションありきと言われると、ちょっと違うかなという気がします。

まず、そのものの中身が何なのかということをきちんと知らしめるというか、知った上でないと、参加しても意味がないという感じもしました。

関澤座長 時間の関係もありまして飛ばしてしまいましたが、18ページの4、「今後のリスクコミュニケーション専門調査会の取組、活動の方向」について、ここはぜひいろいろ御意見をいただきたいと思いますので、こちらに移らせていただきたいと思います。今のところは18ページの下半分しかないのですが、御意見をいただければと思います。

神田専門委員 専門調査会として具体的なテーマを持って実際にリスクコミュニケーションを行うというところについては、いいような気もしますが、この委員会の役割も少し明確にしておいて、あるいは、いろいろなリスクコミュニケーションをする場に行ってみるとか、そういった形で経験すればいいのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

関澤座長 そうですね。その点については、(2)のところで、「種々の意見交換会等へのリスクコミュニケーション専門調査会メンバーの積極的な参加」とありますし、既に食品安全委員会がいろいろ行っていること、関係三府省が行っていることなどがあって、それと重複するよりも、むしろ協力するというか、場合によって、リスクコミュニケーションの手法や今までのあり方について整理してみても提言していくことも大事かと考えますので、そういったことを付け加えさせていただいたらと思います。

見城委員 4の括弧に行く前の、取組、活動の方向のところですが、情報がちょっと。

関澤座長 「玉石混淆」ですか。

見城委員 そうです。科学的に分析して、できるだけ冷静な情報とかいろいろ書いてきて、よりの確に正しい情報ということがあります。ですから、ここでおっしゃっていることはわかるのですが、最後に来て、何というか、前半で言ってきた部分と、この締めとで乖離があるかなと。

せっかくいいことをおっしゃっていて、つまり、いつも正しいものが出てくるわけではないというのは、そうなのだけれども、もう少し書き方を変えないと、誤解して取られませんか。つまり、これからのリスクコミュニケーションはわからない情報もいっぱい出てくるけど、早ければいい、例えばそう取られてしまったら、ここまで延々みんなで、どうしたら正しい情報、正しい理解を求めることができるかと言ってきたことの構築が危うくならないかと思いました。内容ではなく、表現の仕方だと思うので、もったいないと思います。こんなふうに粗雑に書き変えていませんか。せっかくの意見を。

吉川専門委員 すみません、それは吉川文章です。

見城専門委員 吉川先生がおっしゃったなら、それはきっと違うのだと思うんです。

吉川専門委員 私が「玉石混淆」と書きました。説明します。

それは、全体を見て、情報が正確で中立であるとか、公正であるとか、科学的であるということが非常に強調されていて、それはそれで、理想としてはそうあるべきですが、現実には、ここではマスメディアしか取り上げられていませんが、インターネットもありますし、いろいろなところからいろいろな情報を取ることがあります。口コミもあります。ですので、「玉石混淆」という言葉にはこだわってはいませんが、あまりに正確とか中立とかいうことにこだわるのはいかがかなということで書きました。ですので、ここは削除していただいて結構です。

見城専門委員 内容はわかるんです。私もそれを感じている一人で、今や情報というものは、誰も保証しない情報が出回っているわけですから、むしろそれに操られてしまうことがあるので、その辺がわかりやすく受け手側に、そういう情報もあるのだと、それでの玉石混淆であれば構わないのですが、その辺、もう少し丁寧にしていただければよろしいのではないのでしょうか。

関澤座長 ここについては、既に私もちょっと書き直した文章をつくっていて、「様々な情報と意見をもとに、関係者が誠実に努力して」というような文章にさせていただいて、その前の「正確、中立、公正 時機を逸することもあり得ます」というのはオミットし

てもいいのではないかと考えております。

今、見城さん、吉川さんがおっしゃったことも踏まえて、少し手直しさせていただきたいと思います。

「今後の課題」ということがどうしても大事ですので、例えば先ほど、中村さんから、メディアについていろいろ私達が考える要望とありますが、むしろ協力関係をうまく確立していくということであるのではないかと考えますし、メディアだけではなくて、それぞれの団体が専門能力を高めていくとか、先ほどは小売業も含めてというお話もありましたが、お互いの間でもっと的確に情報を交換するということがあって、そういったいろいろなリスクコミュニケーションプロパーの課題が幾つかあると思いますが、ここで抜けているところがまだあるので、補っていただければと思いますし、ほかの御意見がありましたら、ぜひお願いします。

近藤専門委員 今、座長がおっしゃったとおりですが、このところで、さっきの「消費者とはだれなのか」についての議論が働いたらいいのではないかと考えます。つまり、課題としてね。それから、食品関連事業者となっているけれども、生産者あり、流通あり、つくって売っている人、飲食もありというところで、食品関連事業者といっても、メーカーだけでもないし云々ということがわかるような形で課題として取り上げられていけばいいのかなと思います。ぜひこの先議論すべきことだと思います。

唐木専門委員 遅れてきてすみません。

一番最後の「現状と課題」は、確かに一番大事なところだと私も思います。私の考えているところは、メールでお送りしましたけれども、一つは、我々が何を目的としているのか、この文章からどういうステージを送り出したいのか。そのところを、できれば2～3行でまとめられるような議論を本当にしてきたのかどうか、ちょっと心配なところがあります。それがまさにこの「現状と課題」に出てきていて、4項目書いてありますが、言葉は悪いけど、これは極めてお役所的な文章で、「食品安全委員会、関係行政機関が行うリスクコミュニケーションへの助言」と書いてありますが、我々が何を助言するのか、助言できるのか、助言できるようなことを今まで議論してきたのか、その辺のところがあります。

2番目が、「積極的な参加」とありますが、参加するだけだったら誰でもできる。参加してどうするのか、何のために参加しているのかというような具体的なものが欲しい。

3番目も同じです。随時、直接聴取して、それは何のために聴取して、その聴取したも

のをどうするのか。

4番目につきましては、「リスクコミュニケーションを計画的に実施」というのは、これはかなり具体的ですからあれですが、その辺のところ、読んでいる人にイメージとして湧いてこないのではないかと。ですから、この辺はかなり議論して書き直さなければいけないのではないかと考えています。

関澤座長 私自身は、この課題のところはやはり大事だと思っていますが、特に、私達が独立してというか、ほかと関係なく専門調査会としてあるのではなくて、食品安全委員会あるいはほかの専門調査会がいろいろな活動を行っている中であるものですから、また、三府省でいろいろなリスクコミュニケーションの取組みを実際にやってこられたその教訓は貴重なものがあると思います。いろいろなところの報告書もつくられていると伺っておりますので、ぜひそれを反映させて、では私達は何ができるのかということを中心に盛り込むべきではないかと思えます。ほかの三府省の報告書などが、もし3月末に手に入るならば、それらも少し読ませていただいて、4月中に反映させることが大事ではないか。

協力して、リスクコミュニケーション専門調査会は何ができるのか、何をすべきなのかということ、もう少しはっきりさせていきたいと思っております。唐木さんの方でも、ぜひその点で具体的なお話を御提案いただければと思います。

ほかの方、いかがでしょうか。

犬伏専門委員 私は、わからない消費者の代表という思いでここに参加しているわけですが、何がわからないかということは、例えば、それぞれBSEであったり、ウイルスであったり、専門調査会がございませぬ。そこで、専門家の方達が、これが科学的です。こういうものですよと出された時に、一般の私達には、言葉で青いと言われても、青いとは受け取れなくて、私には紫に聞こえてしまうということをお願いする立場だろうと。それで、先ほどの囲みの中の文章もそういうつもりですが、そういうことを言うべき立場かなと思って参加しています。

そこを、ここでディスカッションしていただいて、英知のある先生方が、決してごまかすという意味ではなくて、ここはこちらから説明すればわかってもらえるのかな、こちらから説明すればわかってもらえるのかなという、そういう話、そこを発信していただく。私は、わからないということ言えばいいという立場かなと考えています。そういう技術というと吉川先生の方に行ってしまうのかもしれませんが、そういうことではなく、一般の人間が、この言葉をどう思い、どうイメージして、それでどんなふう思うんですよと

いうことを申し上げれば、それを英知がある先生方が、では、こういう話し方をする方がいいのかなという方法を考えていただくための専門調査会ということかと思いますが。

関澤座長 そうですね。確かに、今おっしゃったことは大事で、私達は、こんなことはみんな当たり前だ、わかっているはずだと思って書いているところが、意外とわからないということ指摘していただく、それは非常に大事なことだと思います。それは皆さん、犬伏さんだけではなくて、ほかの方が読んでも同じことを言われる可能性が高いので、そういったことをぜひ言っていて、これではわからないということを書いていただくことで、もっともっとよい報告書にしていくことができると思います。

大変恐縮ですが、いつも手際が悪くて申し訳ございませんが、今日は、いろいろ御意見をいただいたと思いますので、それを盛り込んで、さらにリファインしたものを、事務局または座長、座長代理の方とも、また、皆さんにもコメントをいただく形で用意させていただいて、あと2回、4月のうちにまとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まだ議題が残っておりまして、議題の3番、「平成16年度食品安全委員会運営計画（案）」について、事務局から御説明をいただきたいと思えます。

梅津事務局長 その前に、先ほどの議論の一つですが、この課題の中で、(3)とか(4)の、「直接」、「計画的に実施」ということに関連して、これから御説明する来年度の運営計画にも関連することですが、4月からは2年度目に入ります。そうしますと、このリスクコミュニケーションという分野で、この委員会がどういうことに取り組んでいくかということ、当然、委員会としても考え続けてきております。

去年の7月から始まりまして、何度も意見交換会等を試行錯誤しながら重ねてまいりましたけれども、要は、だんだん総論から各論に重点を移していかないといけないかなという思いがしております。すなわち、リスク分析の一般論、教科書論は、ある程度わかってきた。それは、何度も何度も繰り返しやらないとわからない、理解されませんと、この前、高橋久仁子先生にも言われまして、それはそうですが、具体的な事例なり、ハザードに則して議論しませんと、ピンとこないところがあるような気がします。その意味で、この中には、事例として遺伝子組換え食品の例がありますが、それらも含めて、具体的なハザードに則した形で、2年度目はより方法論についても掘り下げていくことが私どもの一つの役割かなという感じがしております。

もう1点。先ほど座長が触れられましたが、13ページの囲みのところも、 の「リスク

と費用対効果」のところについて、唐木先生がお見えになりましたので、お差し支えなければ、その扱いについて御意見を伺ってはいかがでしょうか。

関澤座長 議題の関係ではまた前に戻ってしまいますので、もしよろしければ、まだ御議論の機会がありますので、大変申し訳ないのですが、唐木さんからまた御意見を伺うということで、3番目の議題を先に進めさせていただきます。

西郷リスクコミュニケーション官 わかりました。

それでは、資料3を御覧いただきたいと思います。資料3は、平成16年度食品安全委員会運営計画で、前回、リスクコミュニケーションの部分についてだけ御議論をいただきまして、その結果を、企画専門調査会で議論いただきまして、その後、食品安全委員会そのもので御議論いただいて、これが今パブリックコメントに、確か今日までだったと思いますが、かかっているものでございます。

時間がありませんので、簡単に御説明いたします。まず、第2の「委員会の運営全般」のところ、2ページ一番上に「リスクコミュニケーション専門調査会の開催」とございます。今、事務局長から、大変関心の高いテーマごとということを中心にしてということで、毎月1回程度議論して、そういったテーマについて、リスクコミュニケーションがうまくいっているか、いないか、あるいは、こんなことが必要ではないかという御議論をいただく形になろうということでございます。

次に、3ページの第4です。「リスクコミュニケーションの促進」のところでございます。意見交換会につきましても、ここに書いてありますけれども、全国各地で意見交換会を、食品安全委員会のリソースとして巡回できると。なちみに、昨年7月から、食品安全委員会、農林水産省、厚生労働省をあわせると、28回の意見交換会を大なり小なり積み重ねてきているところでございますので、委員会としてということですが、三府省とすれば、もう少し会合の数は多くできますが、その辺は調整してやっていきたいと思っております。

それから、4ページを見ていただきますと、これも先ほど事務局長が申し上げたとおり、国民の関心が高いということ、誰がどう判断するかという話もあるわけですが、確かにいろいろ議論がありますし、遺伝子組換えとかその他ありますけれども、そういったコミュニケーションの考え方からすると、いろいろな立場の違う方がたくさんいらっしゃるようなことも中心としてやっていかなければいけないのではないかと。

それから、リスク分析手法につきましては、「リスクとは」という議論がまだ続いてい

るところでございますが、これについては引き続きやっていかなければいけないかもしれないけれども、なるべくテーマをつくった方がいいかなと考えているところでございます。

また、地方公共団体にも出かけていった形のを10回程度やってはどうかと考えております。

その他、全国会議とかモニターも、今、来年度の方の途中でございまして。それから、「食の安全ダイヤル」なども各省のものもあります。それから、リスクコミュニケーションに係ることが縦割りにならないように、今この三府省が集まっていますが、実は、環境省も組めて四府省で月に2回程度集まっているところでございますけれども、そういった調整をしていくようなことで進めていく予定でございます。

これは運営計画ですので枠組みに近い話ですけれども、委員会全体の論調といたしましては、どちらかという、具体的なテーマでいろいろリスクコミュニケーションをやっていかなければいけないかなということが指摘されているところでございます。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。

来年度まであと1週間ぐらいですけれども、運営計画について御説明がありました。御質問がありますか。

神田専門委員 私が先ほど、具体的なテーマをここでやらなくていいのではないかという意見を言ったのですが、そうではなくて、来年度は、こういったテーマについてもここでやっていきましょうという提案と受け取ってよろしいですか。

西郷リスクコミュニケーション官 専門調査会そのもので具体的なテーマについて取り上げるということではなくて、そういうテーマを中心にいろいろなリスクコミュニケーションをやっていかなければいけないのだけれども、そういうことのやり方について御議論をいただいていくということでございます。

ただ、その中に、もしかしたらまだリスク分析の考え方があまり定着していないとか、あるいは、誤解があるということであれば、もうちょっとやらなければいけないのではないということもありませんし、あるいは、例えば遺伝子組換えだけではありませんが、遺伝子組換えのことについては、リスクコミュニケーション専門調査会としてはこういった注意が必要ではないかとか、この調査会の開催についてはそういうことでございます。

あと、意見交換会の部分については、個別テーマについてどんどん特化していった方がいいのではないかと書いてあります。

関澤座長 ほかに御質問ございますか。

見城専門委員 このリスクコミュニケーションのほかにいろいろリスクコミュニケーションに関する委員会とか、実施していることがたくさんあると思いますが、私は今回、足りなかったなと思ったのは、例えば、鳥インフルエンザの問題が起きた時に、生産者が何日間か留保してしまったという部分がありましたね。それが非常に重要な事態を生んだということです。なぜあの時にすぐに言わなかったのかという一般の消費者の意見が周りではすごく多かったです。生産者のリスク管理、リスクへの対処の方法はどうなっているのかということがあります。委員会があって、常に意見聴取して、研修しているということだと思いますが、もし、あるならあったで、ないならないで、その辺のところのリスクコミュニケーションのこの委員会との関連というか、少し接点を持たせていただけるとありがたいと思います。

姫田消費・安全局消費者情報官 それはむしろリスク管理上の、要するに、食品関連事業者としての生産者、そのコンプライアンスの問題だと考えています。ですから、それは、私どもの方で、例えば全農さんがやっているものとか、全農の青年部がやっているものとか、そういうところに出向いて、私どもからそういうことをお話ししていること。それから、もちろん、それぞれの組織でそういうことに取り組んでいるということ。むしろ、その人達がメインになってのリスクコミュニケーションも当然必要ですし、今、そういうことをお願いしているというのが現実でございます。

もう一つは、私どもがやっているいろいろなリスクコミュニケーションの中に、一緒に出てきていただいて、あるいは、今までは消費者団体中心が多かったですけれども、やはり生産者にも入っていただいてのリスクコミュニケーションを進めていこうということでやっているところです。

関澤座長 実際的な課題でいろいろ問題が浮き彫りにされたという一つの例であったと思います。

ほかにございませんでしたら、議題の3はこれで終わって、次に、「その他」は何か御用意いただいていますか。

藤本勧告広報課長 お手元に、先ほどもちょっと御紹介させていただきましたけれども、用語集をとりまとめましたので御参考にしていただければと思います。

表紙の裏側を御覧いただきたいと思います。皆様からお気づきの点などをいただきながら、今後必要に応じて適宜見直していこうかと思っております。「目次」のところですが

れども、内容的には、リスク分析に関する用語、基準・単位、分析一般に関するもの、食品に関連する疾病、中毒、試験に関する用語。そのほか、3ページにありますけれども、関連する法令、4ページ、5ページでは、内外の組織関係の解説を加えております。意見交換会とかそういったところでも、こういうものを配布させていただき、参考に利用いただければと考えております。

簡単ですが、御紹介させていただきました。

関澤座長 今後のスケジュールのうち、4月の簡単な御紹介と、この取りまとめについてはどのような期限でまたコメントをいただくのか、事務局からお願いします。

西郷リスクコミュニケーション官 今、事務的に、4月の御都合について伺わせていただいているところだと思います。4月は皆さん結構お忙しいようで、このようにたくさんの方がお集まりになる日もなかなかなさそうですが、なるべく最大公約数の日を選びまして、中旬に1回、下旬に1回といったようなことを計画しております。

それから、御意見ですけれども、今日議論になったところで、私どもとして理解できたところの修文につきましてはこちらで行いますし、座長からあちこち振っていただきましたものにつきましては、早めにいただければありがたいと思います。その辺の具体的な日程につきましては、後ほどまた座長・座長代理の方とも御相談いたしまして、日程のセッティングは会合に合わせまして、またメール等でお知らせしたいと思います。もうそろそろまとめに入りますので、期限の遵守をお願いしたいと思います。

関澤座長 年度末、年度初めで、皆さん大変お忙しいことと思いますが、日程調整に事務局が苦勞しておられるようなので、皆さんの御都合を早めにお知らせ願いたいと思います。

今日は、非常に活発な御議論をいただきまして、大変ありがとうございました。私達のリスクコミュニケーション専門調査会の間でのコミュニケーションがなされてきたのかなという感じがいたしまして、大変ありがたく思っております。

今日は、食品安全委員会の委員の皆さん、また、いろいろな関係者の方、御協力ありがとうございました。

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。御協力、どうもありがとうございました。